

神戸市外国語大学 学術情報リポジトリ

日本人の異文化対応コミュニケーションへの積極的
態度を育てる授業開発に関する研究
—第二外国語(スペイン語)の主体的問題解決学習の提
案—

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2015-03-25 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: Shiota, Sayaka メールアドレス: 所属:
URL	https://kobe-cufs.repo.nii.ac.jp/records/1865

This work is licensed under a Creative Commons
Attribution-NonCommercial-ShareAlike 3.0
International License.



博士論文審査の要旨

1. 論文の概要

本論文は、大学で第二外国語としてのスペイン語の授業の方法についての提案である。その構成は次のとおりである。本文は「はじめに」の章及び第1～10章の合計11の章から成る。巻末には参考資料として、調査で使用した各種アンケート用紙、公立高校、国立大学の入学試験の英作文の問題の一覧などがおさめられている。さらにB5版173ページの「学習材」(テキスト、辞書、文法書)が別冊として提出されている。

本論文の構成は、学位申請者の研究の進展の順序に従っており、必ずしも「問題提起 → 先行研究批判 → 調査・考察 → 結論(新提案)」という流れには沿っていない。

第1～4章では、2011年に発表した修士論文で主張したスペイン語指導法に基づいて行った授業実験の結果報告と、その分析が示される。修士論文の段階では、欧米で開発されたスペイン語教育法を基礎にして、生活のための言語運用の能力の向上を目指す指導法を提案した。ところがそれを使って授業実験をしてみると、被験者には共通して、それ以前に「コミュニケーションを行なうことについて極めて消極的である」という独特の特性が認められ、それが言語運用の訓練の障害になっていることが明らかになった。即ち、日本人は他人の主張を聞く力は優れているが、自己表現が控え目であるという特徴があり、外国語学習に欠かせないコミュニケーションを積極的に行おうとする態度が乏しいというのである。そして、この障害を解決せずに欧米モデルを適用しても、あまり有効な成果は得られないと考えるに至った。

第5章では、問題解決の手掛かりとして、中学・高校の英語教育において、積極的なコミュニケーション態度を育成するのにどのような工夫をしているかを探った結果が示される。具体的には、文部科学省の学習指導要領の改訂および入試問題の英作文の出題傾向の変遷の追跡した。また、教員・学生への聞き取り調査も実施した。これにより、日本の中学、高校における英語教育では、学習者の自発的な発話を求める機会が乏しいこと、それを是正しようとする努力がなされていることが確認できたとして、その成果を大学における第二外国語教育にも援用しようと提案する。

第6～8章では、英語教育から得られた手掛かりを元に考案した「主体的問題解決学習」の説明と、その授業実験の結果報告が行われる。「主体的問題解決学習」とは、「スペイン旅行中に、法外な料金を請求された」「荷物を紛失した」のように、沈黙しては済まされない状況をいくつか想定し、学習者がスペイン語で自己表現するようにしむける授業形態を指す。学習者は、スペイン人役と日本人役に分かれ、寸劇を演じる。学習者は特別に工夫された辞書、文法

書を使って、必要な表現を生み出す努力をする。教師は一方的に情報を教えるのではなく、あくまで学習者からの問いかけを支援する立場をとる。授業実験は、大学1年生のグループと、2年生のグループを対象に複数回行なった。その結果、予想よりも文法説明に時間を必要としたこと、文法説明をスペイン語で行なうのはあまり効率が良くないこと、用意した辞書・文法書にさらなる改良が必要であること、学習者は最初はこの授業形態に慣れておらずとまどっていたが、やがて積極的に取り組むようになり、語学力が伸びたことなどが明らかになった。

第9～10章では、日本人学習者のスペイン語教育には「主体的問題解決学習」メソッドが有効であることが改めて主張され、今後の検討課題が示される。

2. 全般的評価

本論文は、次の諸点で評価に値する。第1に、日本文化の中で育った者のコミュニケーションの特徴と、それが外国語習得に及ぼす負の局面を可視的な形で明らかにしたこと、また、その問題を克服するために独創的な教育法を考案したこと。

第2に、スペイン語教育の方法については、近年、研究が非常に盛んで、各方面からさまざまな提案がなされているが、本論文は、日本人の特性に着目し、コミュニケーションの行ない方そのものを訓練しようとする点で、きわめて独創的な研究である。ここで示された提案は、模擬授業によってその効果が確認されており、今後、スペイン語のみならず、大学における外国語教育全般に活用可能な、有用性の高いものであると考えられる。

第3に、学位申請者は、その提案の妥当性を示すために、① 大部のテキスト、辞書、文法書を編んだ。② 被験者を募り、長期にわたって模擬授業を行なった。③ 中学、高校、大学の関係者にさまざまなアンケート調査を実施した。④ 大学入試の英作文の出題傾向を探るために国立国会図書館をはじめとするさまざまな機関で資料を収集した。⑤ その研究成果を神戸外大論叢などの刊行物に論文として順次発表し、形を整えてきた。これらの努力も大いに評価されなければならない。

しかし予備審査の段階では、次の問題が指摘されていた。第1に、本論文は先述のように、研究の進展の順序に従って論じられている。その結果、問題提起、提案、授業実験という本論と、中学、高校の英語教育という傍系の議論とが混在して、論旨がやや理解しづらくなっている。学位申請者は、この問題については十分理解しつつも、通例の配列にすると最初の提案の問題点が当初から予見できていたかのような論の運びになることを恐れ、敢えて「提案 → その欠陥 → 解決の手掛かり → 改良案 → その確認」という流れを維持するこ

とにして、最終稿でもその方針を変えなかった。その結果、「第5章の配置の必然性、あるいは巻末の英作文の入試問題の資料の必然性が分かりにくい」という批判が、審査員から寄せられた。最終稿として提出された論文にあと少し加筆し、本論文の章の配列の理由を十分説明して、この欠陥を補うこととなった。

第2に、文章にも説明不十分な表現や、逆に冗長な表現が見られた。最終稿には、大幅な修正が加えられ、推敲が行なわれて、この問題はかなり解消されている。

以上のとおり、本論文は日本人の外国語学習に関する研究として、着眼点の独創性と、その裏付けとなる実験結果を中心とする資料の豊かさの点で高く評価できる。かつ、以前に指摘された問題点は概ね解消され、或いは解消される見通しが立ったので、学位請求論文としての水準に達しているとみなすことができる。

最終試験結果

最終試験は、2015年2月3日、本学三木記念会館で実施され、福嶋教隆（主査、司会進行）、Montserrat Sanz、野村竜仁の3名の本学教員と、和佐敦子関西外国語大学教授が審査にあたった。審査は公開で行なわれ、最初に学位申請者が論文要旨を述べた後に、各審査委員が論文に対する意見、感想、質問を述べ、申請者が回答するという形式で進められた。

審査員からは、上記の「博士論文審査の要旨」に記したさまざまな講評をはじめ、以下のとおり、内容に詳しく踏み込んだ忌憚のない意見が数多く開陳された。①「0. はじめに」の項はこのままでは不十分であり、加筆が必要である。②「コミュニケーション」、「アウトプット、インプット」という用語を十分に定義せずに使用している。③理論的裏付け、欧米の先行研究の援用が不十分に思える。この問題を扱う際は Stephen Krashen, Bill Van Patten, Edward Hallらの研究成果や複言語主義への言及が必要である。④「積極性・消極性」の判断基準が説明不十分で誤解を生む（「分からないことを教師に質問する」のは消極的、「自分で辞書で調べる」のは積極的、とする理由など）。⑤「主体的問題解決学習」の実践例は「旅行中のトラブルの解決」を題材としているが、「トラブル解決」は言語運用に関するヨーロッパ共通枠のB1レベルの問題であり、第二外国語学習者にこれを課すことに無理はないか。⑥実施困難なのは理解できるが、授業実験の被験者数が不十分である。⑦学習材の内容に不十分な、またはやや客観性を欠く箇所が見られる。市販の辞書に代えて学習材の辞書の使用を学習者に求めることは、必ずしも意義を認めがたい。⑧文部科学省の学習指導要領の内容について、さらに詳しく知りたい。

学位申請者は、これらの質問に対して誠実に回答し、主張すべきところは適

切に主張し、指摘された誤りや助言についてはこれを受け入れ、必要な修正・加筆を約束した。最後に会場の参加者たちからも、「この指導法を実践する予定はあるか」といった質問や、「学習者がグループワークで自主的に学習を行なう指導法が参考になるのではないか」という助言を得て、公開審査は終了した。

公開審査後、4名の審査委員は別室で協議を行なった。本論文は、重要な問題点の存在に着目し、その解決のための独創的な提言を行なっていること、実験結果を中心とする有益な資料を提供していることで、日本語話者の外国語学習に関する研究に大きな貢献をしたことが評価された。

そして、本論文が本学大学院博士課程文化交流専攻の博士（文学）の学位を授与するに十分な価値があることを審査員全員が認め、最終結果を「合格」とすることに決定した。